

第 1 1 回東大和市総合計画審議会 会議録

令和 3 年 4 月 2 4 日

東 大 和 市

第11回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和3年4月24日（土） 午前10時～正午
- 2 **開催場所** 中央公民館ホール
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、奥林一博委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員、比留間めぐみ委員
- 4 **欠席委員** 森林育代委員、安齋幸一委員、尾崎恵理委員、
- 5 **傍聴人** 2人
- 6 **事務局** 神山尚企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開
- 8 **次第**

- (1) 開会
- (2) 会議の公開
- (3) 会長挨拶
- (4) 委嘱状の交付
- (5) 議題
 - (1) 東大和市第五次基本計画策定に関する企業・各種団体アンケート調査の結果について（報告）
 - (2) 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）
- (6) その他
- (7) 閉会

<配布資料>

- 資料1：企業・各種団体アンケート調査 報告書
資料2：第10回東大和市総合計画審議会での委員意見と対応案について
資料3：（仮称）東大和市新総合計画

9 議事内容

(1) 開会

○会長

おはようございます。これより第11回東大和市総合計画審議会を開会いたします。しばらくコロナで、ごたごたしそうですけれども、何とかその中でもいい総合計画をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。また、こういう状況ですので、一応2時間取っていますけれども早く終わる分にはいいと思いますので、換気をしながら早めに終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では事務局のほうから委員の出席状況についての報告と、その他の連絡事項についてお願いいたします。

○神山企画財政部長

それでは報告いたします。本日は委員15人中12人の方にご出席いただいております。東大和市総合計画審議会条例の第7条第2項に基づきまして、過半数の委員の方の出席がございますので本日この会議は成立をしております。

また、事務局からご連絡をさせていただきます。明日から緊急事態宣言が発令されるということで、新型コロナウイルスの感染対策を徹底してまいりたいと思います。換気のためドアは開けたままにさせていただきます。また、マイクを使用いたしますけれども、事務局でその都度消毒するためにお時間をいただくことがございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは次第の2、会議の公開に入っていきます。事務局から報告をお願いいたします。

(2) 会議の公開

○藤本副参事

報告させていただきます。傍聴の方ですが、現在2人の方がいらっしゃいますので、ご入室していただきたいと思います。

(傍聴希望者入室)

(3) 会長挨拶

○会長

それでは続きまして、次第3、会長挨拶ということですが、前回の第10回総合計画審議会においては、第五次基本計画素案の分野別計画の内容についてご審議いただくとともに、第五次基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化についてご報告させていただきました。2つ計画があって、今こちらでご審議いただいている総合計画、基本計画とは別に総合戦略があって、総合戦略は人口減少対策がメインです。これを一本化するという、そのことを審議していただきました。

本日の会議におきましては、企業・各種団体アンケート調査の結果を報告するとともに、前回の会議で皆さんからご意見をいただいたものにつきまして、引き続きご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。皆様のほうから様々なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 委任状の交付

(委員の辞職に伴い、新たに委員となる委員に対して、委嘱状を交付)

(5) 議題

(1) 東大和市第五次基本計画策定に関する企業・各種団体アンケート調査の結果について(報告)

○会長

それでは、次第5、議題に入っていきます。今回は報告1件と審議1件がございます。まず、報告です。議題の(1)、東大和市第五次基本計画策定に関する企業・各種団体アンケート調査の結果について、事務局から報告をお願いいたします。

(資料1 「企業・各種団体アンケート調査 報告書」に基づき説明)

○会長

ありがとうございました。こちらにつきまして、ご質問があればいただきたいと思いますけれどもどうでしょうか。お願いします。

○委員

おはようございます。お世話になります。早速ですが、今事務局のほうからご説明があった件ですけれども、17/32の一番上の部分の介護予防リーダー会から出た意見についてです。「また」以降の部分は、別の団体から出た意見ということで削除するのご説明でしたが、改めて見ますと、「また」以降の部分は、シルバー人材センターから「市に協力できる活動」として出された内容、そのままだと思うんですね。「また」以降の部分のここから削除するという方がいいんですが、シルバー人材センターからこういう意見が出されているということ、どこかで、この中で付記しておいてもらったほうがいいかなと思うんですけれども、その辺のところは1つ。

あと、見させていただいて各企業とか団体は素晴らしい意見、発想を皆さん方もご覧になったと思うんですが、細かいところまで、自分の会社の中のいろいろな議論も含めてよく出していただいたなというふうに、大変参考になったなと私は感じております。市の職員も、実務の中で参考にしていただきたいと思いますので、回覧などしていただきたいということを要望しておきます。

それと、細かいところですが、資料1の7/32の一番上の⑤です。セブーンイレブン・ジャパンのほうから、認知症の見守り体制を強化するということを市に要望というか、施策として求めていることについてです。この意見に対して、○ということで、

その理由として、資料3の素案の60/152ページの「市民・事業者に期待される役割」に、同趣旨の内容が記載されていることが挙げられていますが、ここは市民・事業者に期待される役割であって、市の施策ではないと思います。それで、60ページを見ると、展開方向2の内容が「高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり」となっており、具体的取組の最後のところに、「ひとり暮らしの高齢者が～」ということで、見守りの関係などがここに出ています。意見は反映されているので、「○」でいいんですけれども、その理由を「市民・事業者に期待される役割で反映」ではなく、「展開方向2の具体的取組で反映」とした方が、合っているのかなというふうに感じました。

もう一点は、この資料1の10/32の一番下のところの株式会社ネクスメディア。これは西川印刷の関係かと思うんですけれども、この中の「コミュニティや集える場所を活性化するための催しなども必要であり」の次の「また、自治会が健康増進、体力強化などの企画・実施を行えるよう、協力・助成に取り組む」という部分です。この「また」以降の部分は、ネクスメディアさんの意見ではなく、他の団体の意見ではないかと思えますので、ご確認をいただきたいと思えます

最後に、資料1の15/32ページのところの真ん中辺りの③のところで、東京みどり農業協同組合から、市にやっていただきたい施策として、子どもが土や農産物に気軽にふれあえる場所の提供ということで意見が出されています。これに対して素案の124ページ、展開方向の3「地場産農作物の生産と消費の拡大」で反映されているとして、料理講習会とか伝統食文化の掘り起こしというようなことが理由として挙げられています。しかし、該当箇所では、子どもが土や農産物に気軽にふれあえる場所の提供を求めており、同じページの展開方向1の具体的取組では、市民農園や農業体験事業などが触れられているので、そちらを理由としたほうがよろしいのかなと思います。結果的には同じなんですけれども、ちょっと細かいところでせっかく書いていただいたので確認をさせていただきました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。大きく質問を5点いただきましたので、順次ご説明させていただきます。

まず1点目が資料1の17/32ページで、削除をお願いしたい内容についてです。17/32の上のほうの⑧番のところで、「また」以降のところは、委員がご指摘のとおり、こちらはシルバー人材センターのご意見となります。こちらのご意見につきましては、資料1の6/32ページをお開きいただきまして、上から2番目の2-2高齢者福祉の①のところ、こちらに同じ意見が書いてございます。こちらで整理させていただいておりますので、表記はしているというふうに事務局では考えております。

続きまして2点目です。たくさんご意見をいただいているというところでの、貴重なご意見をいただいているというようなご意見でございますが、こちらの資料は庁内の会議の中でお示しをしております、庁内各担当のほうにも見ていただいております。

このようなご意見については、計画の策定だけではなくて、日々の業務の中でも参考にさせていただきたいと考えております。

続きまして3点目で、資料1の7/32ページの一番上のところのご指摘です。こちらは委員からご指摘のとおりです。こちらのご意見は、市の取組としてご意見をいただいております。市がこういうことを取り組んだほうがいいよということでご意見をいただいているので、ご指摘のとおり、資料3の60/152ページの展開方向の2のところ、見守りの関係等が書いてありますので、「○」という結論は変わらないと思いますが、ご意見を踏まえまして修正させていただきたいというふうに思います。

それから4点目で、ネクスメディアさんの関係です。資料1の10/32ページの一番下のところです。ネクスメディアさんの④の「コミュニティや～」というところの後の「また」以降のところでございますが、こちらにつきましては再度確認させていただいて、修正等をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

最後に5番目です。農業の関係です。資料1の15/32ページ、都市農業の中の上のほうから3番目のところです。子どもが土や農産物に気軽にふれあえる場所というところでございますが、資料3の124/152ページのところをお開きいただきますと、展開方向1の方が理由として近いと思いますので、こちらについても再度確認させていただいて修正をさせていただきたいというふうに思います。すみません、以上です。

○会長

委員、よろしいですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○会長

ほかにどうでしょうか。

○委員

1つだけです。17番の東大和市体育協会、これはいろいろなところに出てきますが、NPO法人ですので、括弧に、どこに入れても結構ですけど、正式な書類でしたら全部入れていただきたいなと思います。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。対応させていただきたいと思います。

○会長

お願いします。

○委員

商工会のほうの意見を書かせていただいたんですけども、ちょっと書き忘れたというか、後からここに入れたほうがいいかなと思ったことなんですけれども、東大和市では喜多方市と友好都市を結んでいるんですけども、今までだと、うまかんべえ～祭だとか、産業まつりに向こうから来て物品販売をしているだけのような感じで、交流と

というのが、こちらからの交流というのがあまりないんですけれども、小学校6年生の子どもたちの修学旅行ということで、日光に今は行っているらしいんですけれども、喜多方市と結構近いですから、日光に行くついでとかに訪れて、友好都市として関係ができるといいなと思って、それを書くのを忘れたとか書きたいなと思って今発言しています。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。追加のご意見という形で資料のほうに落とし込みをさせていただきたいと思いますので。ありがとうございます。

○会長

お願いします。

○委員

いつもお世話になっております。私のほうからはA3横長の資料1の27/32ページの3「安全・安心で利便性が高いまちづくり」の14番の株式会社西武プロパティーズの意見についてです。意見の中で、「西武拝島線の2駅がある」と記載されていますが、西武多摩湖線もありますので、事務局のほうでは、西武多摩湖線も意識しながら考えていきたいと思っています。

○藤本副参事

申し訳ございません。ありがとうございます。西武さんのご意見の中では2駅ということでございますけれども、当然ほかの駅もございます。そういったところを今後のまちづくりの中では当然、市としては考えていくというふうに認識しておりますので、そちらについてはそのような形で考えております。以上です。

○会長

ほかにどうでしょうか。よろしいですか。私から2点、質問なんですけれども、まず33団体に配布してそこで全て回答いただいたのかということをお伺いしたい。

○藤本副参事

こちらの調査につきましては35団体に配布をさせていただきまして、残念ながら2団体のほうからはご回答いただけなかったという状況でございます。以上です。

○会長

はい。分かりました。あともう一点なんですけれども、こちらの今回の資料1は公開されるのかということです。

○藤本副参事

この審議会の資料は全て公開しており、ホームページの中で、会議の資料という形で公開させていただきます。以上です。

○会長

何となくですけれども、「×」の表記は変えたほうがいいかなという気がします。「◎」が新たに付け加えたもの、「○」が既にあるもの、「△」は個別計画とかあるいは違う

ところで対応するもの、本当に不採用については「×」にしたほうがいいのかなど、そこはご検討いただければと思います。

こちらは特にないようであれば、次の次第に進んでいきたいと思っています。

(2) 東大和市第五次基本計画策（素案）について（審議）

議題の（2）になります。今度は審議になります。東大和市第五次基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

(資料2 「第10回東大和市総合計画審議会での委員意見と対応案について」、資料3 「(仮称) 東大和市新総合計画」に基づき説明)

○会長

ありがとうございました。今からご議論いただきたいのは、ご審議いただきたいのは大きく2点ありまして、まず第1に第3編、第4編についてご審議いただきたい。それがまず中心的な課題になります。第2に以前の会議で皆さんにご指摘いただきまして事務局が修正しています。その修正事項を確認していただきまして、皆さんの意図と違う点についてご発言いただきたいと、この2点になります。まず第3編、第4編が今回出ましたのでそれについてご議論いただきたい。プラス、過去の議論の中で皆さんの意見を踏まえて修正しているんですが、それが意図をくんでいない場合は改めてご指摘していただきたいという流れになりますので、よろしくをお願いします。ではここからご質問、ご意見がございましたらいただきたいと思っています。どうでしょうか。ではお願いいたします。

○委員

資料3の118/152ページの基本施策6の施策6-1は、商工業と勤労者支援という2つの主題があり、成果指標も商工業と勤労者支援施策に対する満足度となっています。この2つの主題が、なじまない施策じゃないかなと思うんです。商工業の振興だったら商工業の振興、勤労者支援だったら勤労者支援で別個でやらないと、これは2つ一緒には論じられないと思うんです。そこのところを区別していただいているんじゃないかなと思います。以上です。

○藤本副参事

こちらのご意見でございますが、確かに趣旨として違うというところもあるかと思えます。ただ、市民の皆様に対して、細かい内容を確認するとなると、質問の内容も大変多くなりますし、ここ以外にも複数の内容を一緒に聞いているというようなところもございます。質問の内容が多くなりますと市民の皆様の回答するご負担も増えるというところも考慮して、関連が少しでもあるようなところについては、市のほうで区分させていただいてお聞きしたいというところです。

満足度の調査の際には、具体的な取組を挙げた上で、実施したいと思っております。商工業の関係、勤労者支援の関係、それぞれで具体例を挙げてお聞きすることによって、

市民の皆様の評価を聞きたいというふうに思っております。少し離れているというご指摘もあるかと思いますが、市ではこのくくりの中でやらせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○会長

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。お願いします。

○委員

私のほうからは、資料3の148/152ページ、149/152ページの行財政の参考資料についてでございます。前もちょっと申し上げさせていただいたところなのですが、149ページの上の表の歳入実績値の推計値は、今後10年間ぐらい、令和4年から令和13年にかけては317億という安定的な数値となっています。その算出に当たっては、148ページに記載の「推計方法の採用順」で計算していただいているかと思うのですが、確認なのですが、①の地方公共団体金融機構が策定している方法が主なものとして、それ以外の場合に②と③というような平均値を採用していくという、この方法でこれはもう確定ということでよろしいでしょうか。というのは、割と今後も317億という比較的なだらかな数値となっていて、取りあえず推計値ということで進めていくというお考えでよろしいでしょうか。一応確認でございます。

○藤本副参事

この推計の関係でございますが、推計方法につきましては委員のご指摘のと通りの基準でやらせていただきました。こちらの推計はこれまでほかの委員の方からもご意見をいただいておりますが、財政の推計というのはどういう前提に立つかによっていろいろな可能性がございます。どういう立ち位置というか、考え次第で数値というのが大きく変わってまいります。ですので、基準というものをお示した上でやらざるを得ないというところが現状でございます。その中で何も根拠がない中でやるわけにはいきませんので、地方公共団体金融機構の報告書を参考にさせていただいているところでございます。

ですので、この推計結果は、財政状況が厳しいですというところを市民の皆様にご理解いただくための1つの参考と考えておりますので、このような形で事務局では進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○会長

もし可能ならばいいんですけども、ほかの団体がどういう推計をしているのか、少し分かればいいかなという気がします。類似団体がどんな感じかというのは、可能であれば作っていただくとありがたいなという気がしました。ほかにどうでしょうか。お願いします。

○副会長

よろしく申し上げます。新たにお示しいただいたところでは、資料3の143/152ページ。協働、情報共有のところで課題が書いてありますけど、課題の1つ目は現状だと思

いますので、これは前の段にずらしたほうが良いと思います。それから協働というところで考えていくと、資料3の90/152ページのところで、地域コミュニティについて書いてあるんですけども、地域のコミュニティの活性化などで再度軽く触れてもいいのかなというような気がいたします。それから、ちょっと前のほうに戻りますが、資料3の80/152ページ、都市づくりの展開方向の3のところに「下水道を取り巻く環境の変化」と書いてありますが、これでは内容がよく分からないなと思いますので、具体的なものをちょっと入れながら何々等という後にこの言葉が入ると分かりやすいのかなというのが1点です。

最後にもう一つ、資料3の84/152ページの道路・公共交通の展開方向1です。「誰もが利用しやすい道路環境の整備の中」に、バリアフリーのような言葉が入ったほうが良いと思います。以上です。よろしくお願いします。

○藤本副参事

ありがとうございます。資料3の143/152ページのところをご指摘のとおり、現状だと思いますので、次回修正させていただいて改めてお示ししたいと思います。それから資料3の80/152ページ、下水道の関係です。これは事務局のほうで想定している環境の変化というのは、施設の老朽化ですので、その辺がもう少し分かるように調整させていただきたいと思います。それから資料3の84/152ページ、道路の関係のバリアフリーについてもご意見を踏まえまして、事務局のほうで改めて検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○会長

どうでしょうか。では、お願いします。

○委員

資料3の133/152ページ以降を先にとということで会長がおっしゃったので、前のほうも結構あるんですけども、133ページ以降のお話をさせていただきます。

行財政運営の関係ですけども、資料3の134/152ページに様々な取組が出されており、これを受けて136ページの展開方向2の主な具体的取組の一番最初に「職員一人ひとりが、効果的・効率的な事務事業の実施に取り組みます」と書いてあるんですけども、職員の提案制度、こういうようなことも今積極的に行われているのかどうか、その辺のところももう少し内容も含めて分かる範囲で、こんなことがありますよということで出していただけたらありがたいなと思います。

それともう一つは、こちらの資料3の136/152ページのところのデジタル化の推進の関係ですけども、庁内の電子決裁、これはどのようになっていますかということと、あと国で言われていました、印鑑行政、この辺のところも市のほうはどのような状態になっているのか、さらっと触れていただいてもいいかなと思うんですけども。

それと、資料3の137/152ページの一番上のところですけども、「業務の自動化や省力化につながる～」と書いてありますが、AI（人工知能）やRPA（ソフトウェア

ロボット)による業務自動化、この2つのことについて、例えば具体的な事例というのがあるのかどうか、どのようなところで取り扱おうとしているのか。イメージ的にこんなところで使うんですよということが分かれば、ちょっとこの文章だけでは分からないのでお示しいただけたらと思います。

さらに、資料3の139/152ページです。文章の中に建築系の公共施設とインフラ系の公共施設とあり、インフラ系というのは日常生活に欠かせない基盤ということですが、それは何となく分かるんですが、建築系の公共施設と、どこが違うのか。図の中にインフラ系、建築系と書いてありますけれども、これだとちょっと分かりづらいですよね。もう少し分かりやすい言葉で書いていただきたいと思います。例えば、インフラには、公共施設、ガス、水道、道路、電話、電気とかいろいろありますけれども、それと建築系とでは違うのか。これを見ただけではちょっと分かりづらいと思うので、分かるようにお願いしたいと思います。

さらに、資料3の142/152ページの図表で、第四次基本計画の施策体系別における協働の取組数についてです。出典は書いてありますが、単位が書いてありません。取組の事例ということで「市長と語ろう会」(タウンミーティング)とか、事務事業評価における外部評価会議、東やまと産業まつり、うまかんべえ〜祭と出ていますけれども、例えば「市長と語ろう会」で、学校教育の充実が17項目できたよと、そういうふうに取り組めばいいのか、その辺のところをもう少し分かるようにした方がよいと思います。市民が見て何だろうと分からないような感じじゃなくて、分かるような形で全体を通してお願いできればと思うんです。その辺のところを感じました。

あと、資料3の144/152ページ。144ページの上から文章の4行目。「第4章」となっていますけれどもこれは「第4編」だと思うんです。細かいところですが、それと文章の中で「Act」と出ていますけれども、改善・改革、これは表の中では「Action」となっています。Plan、Do、Check、Action。「Act」ということで通るんですけれども、同じ文章の中に「Act」と「Action」があるので、「Action」でいいんじゃないかなと思います。その辺を統一していただいたらどうか。細かいところですが。

それともう一つは資料3の145/152ページ。図表の中で、例示として基本目標1があり、「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」となっていますが、正しくは「子どもたちの笑顔があふれるまち」です。細かいところですが、残ってしまうので。

それと、同じページの下の方の黒塗りのところの部分ですが、施策評価の説明が「施策の達成状況等を分析し」となっていますが、144ページに書いてあるとおりに「施策の達成状況、課題等を分析し」としていただいたらよいと思います。事務事業評価についても同様です。

あと、事務事業の1、2、3、4と4つ出ていますが、子育て支援の事業はもっとあると思いますので、表の表し方としては、事務事業4の右側に「…」とかを加えた方が、勘違いされないと思います。私はちょっと気を遣い過ぎかもしれないけれども、

そういうことでお願いしたいと思います。

あと最後に、資料3の133/152ページ以降の内容としては最後ですけれども、147ページの表の中の4-2の地域コミュニティの指標についてです。「自治会への加入率」ということで目指す方向は「現状維持」となっているんです。これは市側の考え、担当者の考え方としては、自治会の必要性から「増加」と表すべきかと私は考えますけれども、なぜ現状維持の表記になっているのか。現状維持でいいのかどうか。自治会を充実させるということでこの指標となっているわけなので、目指す方向としては増加でいいのかなと感じるんですけれども、どのようなものでしょうか。

資料3の133/152ページ以降のことについては以上ですが、前のほうのページについてはまた後ほど質問させていただきます。以上です。

○会長

ありがとうございました。幾つか質問と要望がありまして、質問についてはご回答いただければなと思います。

○藤本副参事

そうしましたら、資料3の136/152ページのところです。ご質問いただいたのは展開方向2のところの関連で、職員の提案制度ということでどういったものがありますかというような状況だと思いますが、こちらについてはすみません、ちょっと手元に詳しい資料がございませんが、私の記憶の範囲で申し上げますと、事務改善制度ですが例年10件程度ではないかと思っております。職員がいつでも担当課のほうに提案できる制度が市にございまして、それが10件程度です。提案を受けた担当課では、その内容を採用するかどうか判断しております。10件程度職員のほうから例年提案されているというふうに思っております。

それから、電子決裁の関係です。資料3の136/152ページのデジタル化の関係で電子決裁の関係でございますが、市の現状は今電子決裁は導入しておりません。印鑑を使った決裁をしているというところで、今後その辺の取扱いについては課題になってくるのかなというふうに思います。AIとRPA、こちらについては分かりづらいということですので注釈のほうをさせていただきたいと、そのような形で対応させていただきたいと思います。

それから、資料3の139/152ページです。建築系の公共施設とインフラ系の公共施設。139ページ、上から白丸の2つ目です。こちらについてはこちらも注釈のほうを入れさせていただきたいと思いますが、簡単に申しますと建築系の公共施設というのは学校とか市役所の庁舎、公民館もそうです。こういった建築、建物というふうにイメージしていただくといいかなと思います。インフラ系というのは道路とか下水道、それから公園、こういったものがインフラ系の公共施設に分類されますが、確かにご指摘のとおり分かりづらいということですので、注釈を入れるなり工夫をしたいと思います。

それから資料3の142/152ページです。表がございまして協働の取組数ということ

ですが、こちらの単位は事業数です。事業の数を単位としているというところでありませぬ。その辺が分かるように次回また修正させていただきたいと思ひます。イメージなんですけれども、例へば、実行委員会形式で実施しているうまかんべえ〜祭がござひますが、うまかんべえ〜祭は市だけではなくて、市民の皆さんと一緒に実行委員会をつくって祭を運営しており、それを市民協働と捉えています。この表では「観光事業の推進」というのが上から8段目にありますが、ここの中の1個がうまかんべえ〜祭というふうに、そのような形で整理をしているんですけれども、分かりづらひということですので、こちらのほうも工夫したいと思ひます。

資料3の144/152ページ以降のご指摘のところは修正させていただくと、最後、資料3の147/152ページです。自治会の関係でござひます。この「現状維持」なんですけれども、現行の基本計画でもこちらのほうの自治会の加入率が目標として挙がっているんですけれども、現状維持となっております。自治会の加入率が下がっているというところの減少を食い止めるという趣旨で、それを踏襲させていただいているんですけれども、今の委員のご意見を踏まえまして再度事務局で担当課のほうと調整させていただいて、次回またお示ししたいと思ひます。以上です。

○会長

ありがとうございます。最後の質問に関してなんですけれども、東大和市が当てはまるかどうかという話もあるんですけれども、一般論なんですけれども世帯数は増えているんです。東大和市もやはり増えているようなので世帯数は増えています。そうなるとうどういうことが起きるかというとう、50世帯が自治会に入っていて100世帯があった。そうすると50%ですよ。5年後には50世帯は変わっていないんだけど、120世帯になっている。これだと下がってしまうわけですよ、パーセンテージが。120世帯だったときには60世帯が入っていないといけないわけですよ。現状維持でも数を増やさないといけないというそういう状況なので、多分現状維持にしているのかなという気がします。ちょっと補足です。

ほかにどうでしょうか。

○委員

資料3の51/152ページ。前回いじめについての内容が対になっていないので追加してくださいというのを出示して、追加していただきましてありがとうございます。それで、51ページのところで文言を追加していただけたらいいなと思うのが、「いじめは、子どもの生命や心身の健全な成長及び」というところの2行目の「学校、家庭及び地域が連携して」の後に「子どもの置かれる状況や問題点を多角的に捉え」という言葉を入れてほしいなというふうに感じました。と思ったのは、この文面だといじめを防止するために、起こらないために整備する、取り締まるイメージがあるのでちょっとそれは昔っぽい感じがありまして、駄目だよと言うだけじゃ収まらないというのが今の時代で、それよりも深い原因とかが家庭にあったりというところを分かってあげる必要

があるということに、だんだん気づき始めている時代になってきているので、そういう文言は必要かなと感じました。

次の 52/152 ページに、その展開方向があるんですが、展開方向 2 の具体的取組の 3 つ目のところに、いじめとか不登校に関することが出てきます。前ページの課題のほうでは、家庭とか地域が連携してというふうには書いているんですけど、ここでは学校の対策のみになってしまっているの、落ちてしまっていていいのかな。重複して同じ言葉が入ってくるとは思うんですけど、家庭とか地域の役割というものはここに入らなくて、学校だけですという感じのニュアンスになってしまう気がするの、そのところを盛り込んだほうがいいのかどうかを考えていただいて、私は入れてあったほうが、やはり学校だけの内容ではないものなので、子どもを育てるというのは、必要かなと感じました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして担当課と改めて調整させていただいて、次回また改めてお戻ししたいと思います。以上です。

○会長

では、お願いします。

○委員

先ほどの会長のご説明で自治会のパーセンテージの関係は理解できるんですが、こだわわるわけではありませんが、「現状維持」と見ると、普通の人聞いたときには現状維持なのか、それで満足しているのかという印象が強いという意味で申し上げているので、やはり工夫していただけたらいいかなと思うんです。そういう意味でございます。

あと、前のほうに戻りまして、資料 3 の 13/152 ページのところなんですが、前回の会議でも皆さんの総意でこういうふうになっているわけですけども、第 3 節の 13 ページの上のところの文章なんですが、タイトルは「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」となっていて、最初に国の関係を記載して、次に「当市では～」と出しているんです、文章のつくりとして。タイトルが東大和市で、最初に国のことを挙げているので、細かいところですけども、3 行目の国の計画期間のところ「平成 27 年度(2015 年度)～平成 31 年度(2019 度)」と追記したほうがいいのかと思います。

また、4 行目にある。第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国の総合戦略だと思うので、「第 2 期」の前に「国の」と追記したほうが、文章を読む上では分かりやすいのかなと思います。

それともう一つ、国の総合戦略の目標がここに書いてありますが、その書き方は、「4 つの基本目標があって、1 は何々、2 は何々」としたほうが、市民が見たときにわかりやすいかなと思います。また、2 つの横断的な目標についても同様です。それが 1 点。

もう一つは、同じページの第 4 節で、「国土強靱化地域計画との関係」の部分です。これは唐突に出てきた内容にも見えるんですけども、要するに東日本大震災の教訓

を踏まえてという文章を読むと大ざっぱには分かるんですが、この法律ができて、平成25年だと思えるんですけども、様々な自然災害から国民の生命と財産を守るための法律をつくって、それを受けて各自治体では東大和も含めて、こういうような第五次基本計画と並列の内容としての地域計画をつくるんですという内容だと思います。

こちらの表現ももう少し分かりやすいように、何か補足をするなり、欄外に国土強靱化基本法とはこういうものなんだよ、国土強靱化地域計画はどのような災害が起こっても機能不全にならないような自治体にするためのものなんだよというような、簡単に言えば、そのような意味での計画を立てて、その地域防災計画などと、後に続くような内容の指針となるものが国土強靱化地域計画なんですよと。これは第五次基本計画と並列の同等の位置づけなんですよとそういう意味で捉えているんですけども、それが分かるようにちょっと工夫していただけたらいいのかなと、細かいことを何回も申し上げて申し訳ないんですが、そのように感じました。

あと少しよろしいですか。資料3の36/152ページのこちらの一番下のところの3で「広聴」となっていますけれども、これは「情報共有」ということで変わってきたと思います。同じく資料3の37/152ページの一番下のところも「広聴」になっていますけれども、これも「情報共有」だと思います。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。最初の自治会の関係です。ご意見を承りましたので担当課と改めて調整させていただきたいと思います。それ以外の文言の修正等につきましては、ご意見を参考にさせていただいて改めて検討させていただいて、次回お戻ししたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ほかにどうでしょうか。お願いいたします。

○委員

資料3の64/152ページの展開方向1です。障害のある人の自立を支える環境づくりということで、先ほどご説明があったように東大和市障害者総合プランと整合性を図って、こちらを再度作り直していただいたということで、ここでの視点なんですけど、障害のある人と介護を担う人がいると思いますのでそういった表現が、この総合プランの中にちょっと含まれているかどうかなんですけど、そういった視点がこの中に入ればというふうに考えています。以上でございます。

○藤本副参事

ありがとうございます。ご意見を踏まえて再度確認させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。以上です。

○会長

ほかに、まだご発言されていない方、お願いいたします。

○委員

ちょっと過去の議論とかその辺りを私も聞いていないので、ちょっと意図を確認したかったですけれども、資料3の149/152ページです。歳入、歳出の見通しというところなんですけれども、令和4年度以降、歳出のほうが上回っておりまして、赤字のような形に見える。最終年度は8億円近くマイナスというふうになっているんですけど、この数字を出された意図というのはどういう。

○藤本副参事

こちらの推計でございますが、実際に市で予算を立てるときには歳入と歳出と合わせないと成り立ちませんので、まずその前提がございますが、その前提を外させていただいて、単純に今市のほうで例えば公共施設、具体的に公共施設が老朽化しているので、例えば公共施設の再編は毎年12億円かかるとかそういった数字が出ています。そういったものを単純に入れ込んで、先ほどご説明した報告書に基づいて推計するとこのようになる。ですので、実際の財政の中でこれはできませんので、歳出を減らす、歳入を増やす努力をして予算編成、行財政運営を進めていくという形になります。ですので、こちらについては一定の基準に基づいて出させていただいた1つの目安ということで、財政の状況が厳しいというところを市民の方も含めましてご理解いただくために策定している、そういう意図で作らせていただいているという形になります。以上です。

○委員

危機感というか厳しいという状況を市民の方にもお知らせするということがいいと思うんですけど、資料としてずっとマイナス、このまま行くとこうなってしまうよみたいな言い方になっていますので、これに対してどういう対策を打って行って、財政均衡を図っていくというところがないまま、この数字だけが出てしまうというのは東大和に住んでいて大丈夫なのかという、そういうような危機感にもつながらないかなというような、そこについて何かしら、この数字だけをばんと載せてしまうのではなくて、いろいろな計画に基づいてここをこういうふうに変えていきますということがないと、ちょっとこれはあまりよくないんじゃないかなというふうには個人的に思いましたので。

○神山企画財政部長

私のほうからお答えいたします。第2編のほうでは、計画をいろいろつくっておりまして、これを実行していくためにはどうしても財源も必要だということになります。今ご指摘のグラフ、表のところですけども、財源が足りませんというようなお話が出ておりまして、そこで資料3の133/152ページのほうの行財政運営というところで第3編のほうです、こちらのほうで様々な工夫をしながら財源を生み出してこうというところがございます。第3編が飛行機や車で言えばエンジンの役割を担っていきまして、第2編の計画を回していくというような、一応そういう位置づけになっておりま

す。ですので、大きな考えとしては、資料3の149/152ページはマイナスになっていきますけど、何とか第3編のほうを回しながら、エンジンを回しながら第2編を動かしていきこうというような、そういう作りにはなっております。ただ、ご指摘のとおりちょっと見せ方としてどうなのかなという部分もありますので、持ち帰ってまた検討させていただきたいと思います。

○会長

ほかにどうでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。

○委員

ちょっと前回出られなかったのももしかして終わっている議論なのかなと思ったんですけど、ちょっと気になっているので、第2編のところの成果指標についてなんですけど、施策1つに対して1つの指標というのはやはり難しい。そもそもこの指標の打ち方だと成果が測れないような気がしてならないというふうに思います。正直なところ、例えば、資料3の50/152ページの学校教育のところで言うと、学校教育全体に対していいか悪いかとか言われても、正直困るというふうになるんじゃないかなと思うんです。例えばせめて展開方向のそれぞれに対して満足度を聞くとかしないと、結局どちらでもないみたいな結果にしかかなり得ないだろうなというふうに思ったので、展開方向に対して意見を聞くという形にできないものだろうかというふうに思いました。

あともう一つは、市民意識調査の方法論として、例えば私は子どもがいないので学校教育を聞かれても正直困るんですよ。施策に関連しない人たちに対しても同じように質問をすると、多分結果がぶれるようになると思うんです。なので、市民意識調査の打ち方として自分には関係ないとか、よく分からないとか、少し工夫をされたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。あと、目指す方向というのはこれは全部書いてあるんですけど、全て満足度の向上と書いてあるので、これは本当に要るんだろうかというように感じました。

それともう一点、資料3の146/152ページの最後の参考指標のところなんですけど、やはりこれは結構大切なことなんじゃないかなと。前も意見は言わせていただきましたけど大切なことかなと思うので、確かに指標の内容が変わるということはあるけど、やはりきちんと数値目標みたいなのを考えておかないと、やはりこれも結局できた、できないというのがうやむやになるという気がするので、その辺りをしっかり検討していただけないかなということと、その内容もそれぞれの施策のところに書き込めないものなのかどうかというふうに思いました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。成果指標の関係です。1個だけでは足りないのではないかなというように形で、例えば展開方向ごとに満足度を聞くのがいいのではないかなというようにご提案でございますが、それができれば、聞くことができればいいかなとは思いますが、市民意識調査は毎年度市のほうで行っておりまして、3,000人の方に対

して調査票をお配りして、実際にご回答いただけるのが、年にもよりますけれども1,000人に満たないような状況でございます。どうしてもお忙しい中、たくさんの質問がありますと、質問数が増えれば回答数が下がるというようなところもございます。細かい内容をお聞きしますと設問の数が大変多くなりまして、市民の皆様のご負担が増えるというところがございまして、そことのバランスを考える必要があると考えています。

それから、その関連でございまして市民意識調査の関係で、学校教育などでお子さんがいらっしゃる方の評価が入ると結果がぶれることについてですが、その対応についても今回検討させていただきました。例えば、お子さんが学校にいる方だけの評価というのもできなくはないんですけども、数がやはり少なくなってしまいます。ご回答いただくのが1,000人に満たない中で、さらにお子さんがいらっしゃる方の回答となると、母数がさらに小さくなるため、年によってかなり評価の数に差が出てまいりますので、その辺のことを考慮いたしましてちょっと難しいかなとは思っております。それ以外のところをご意見をいただいたものにつきましては改めて検討させていただきたいと思いますが、市民意識調査の関係では今の段階ではそのような考えの下、成果指標というものを計測させていただいたというところ です。以上です。

○委員

おっしゃることは大変理解できるんですけど、そういうふうにするによってせっかくやった市民意識調査が、あまり意味ないものになるとしか思えないんです。なので、しっかりとした調査なり結果を出すということに、むしろ重点を置かれたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。以上です。あと、関連自体がどうの、云々というのは学校教育の話だけじゃなくて、割と多くの施策について関わりのあることだと思うので、よろしければ検討していただきたいなと思いました。

○会長

あとはほかに、いかがでしょうか。

○委員

ちょっとうまく表現できるか分からないんですけど、子育てとか子どもの支援とかの話の全般的に、すごく書いてあることに違和感、今後10年、20年先のことを考えると、この内容だとちょっと多様化とかそういったものにも対応できないのかなという印象が強くなります。一番強く感じたのが、資料3の52/152ページ、学校教育の展開方向1の生きる力を育む教育の推進。こちらに書いてある内容が生きる力は勉強のこと、食育のことだけのように書いてあるんですけど、例えばいじめに遭ったらそれから逃げるとかそういったことも生きる力の1つだと私は考えているので、生きる力を育むというところとちょっと何となく違和感を覚えました。

同じく、資料3の52/152ページの展開方向2の具体的取組の3番目です。「いじめ及び不登校の未然防止～」など書いてあるんですけども、ここも先ほど他の委員も

おっしゃるように、学校内だけではなくて市の施策として不登校に対する受皿もいろいろあると思うので、そういったことも学校内だけではなくて、こういったサポートもあるよみたいな表記があったほうがいいのかと思いました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。ご意見の趣旨を踏まえて再度担当のほうと調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

ご意見やご質問があれば伺いたいと思います。

○委員

全体的にはうまくまとめられているという印象で見させていただきました。

行財政運営のところになります。成果指標が分かりづらいという印象があります。

例えば、具体的に職員数を何人削減するというようなものであれば分かりやすいのですが、現状のところ、経常収支比率が 96.6%で今後も大変な状況であることを伝え、このことに対して、適正な財源の確保とか限られた財源の有効活用を行っていくと言うだけでは成果が見えづらい。目標値というものが設定しにくいのは理解できますが、目指すところみたいな表現がどこかにあってもいいと思いますがいかがでしょうか。

○藤本副参事

ありがとうございます。ご意見を踏まえて再度検討させていただきたいと思います。今の補足をさせていただくとすれば、基本計画では行財政の関係でも幾つか指標を挙げております。経常収支比率とか幾つか具体的な数値というものをまとめているところがある現状でございます。ただ、なかなかこういった数値の目標というのが、明確な根拠を持ってその数値を目指すというのはなかなか難しいところもございます。今回の成果指標については市民の皆様の評価というふうにさせていただいています。また、第2編の分野別計画でも、市民の皆様の評価というところを成果指標にさせていただいていますので、それとの整合性を図るという意味でも事務局のほうでは最善かなというふうに思っております。ご意見を踏まえまして再度どういった報告ができるかは検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員

ありがとうございます。施策の内容に具体的なものが無く、やりくりするだけという印象で受け止められてしまうので、よろしく願います。また、別な角度から、交付税の仕組みなども説明しておく必要があると思うので、あわせて願います。

○会長

どうでしょうか。

○委員

それぞれの生活の立場とか考え方の中でのこの何十年後の計画というところまでな

ので、本当に市民とか事業団体さんのたくさんの意見とかがここに入られていて、言葉の端々でどれが正しいのかということを考えると、なかなか難しい点があるというのが感想の1つです。それから、各施策に「市民・事業者に期待される主な役割」というのが、最後のほうに黒く囲われてある部分が、毎回のところに出てくると思うんですけれども、「期待される」で正しいのかと思います。「期待する」として、もう少し市民・事業団体などの責任というか、巻き込み方というのを強くしたほうがいいのかなというのが、大きなちょっと私の意見ではあります。

それから、子どもたちを取り巻く環境というところの部分で、大人の意識というか、もう少し一人一人の意識づけというところの言葉遣いというところについて、幾つか意見がありました。その辺はちょっと気になるところだなと思いました。以上です。

○藤本副参事

ありがとうございます。市民・事業者に期待される主な役割ですけれども、期待するというようなご提案でございますが、現段階でのこちらの考えですが、期待するとなりますと市のほうが期待するような印象を持たれる市民の方がいらっしゃるかなと思っております。ちょっと市のほうから上から目線ではありませんけれども、そういうふうに取り立てはちょっと申し訳ないなというふうに思いますので、このような表現が現時点ではいいかなと思っております。

あともう一点の子どもさんの関係については、ご意見を踏まえまして改めて調整をさせていただきたいと思っております。以上です。

○会長

時間も迫っておりますので今回ご意見をいただきましたので、またこのご意見を次回また反映させたものを出しますので、一度今回できればここで一旦暫定的にご承認いただきたいんですけれども、よろしいですか。

あとちょっと私のほうから、暫定的な後で申し訳ないんですが、私のほうから2点、補足させていただきたいんですけれども、今こちらを見ると第3編のほうで人口がどんどんどんどん減っている、税収が減りますよと、税収が減ってしまうだけでも市民サービスを向上しますよと書いてあるので、これは矛盾しているわけです。どんどんお金が減っているのに市民サービスを向上しようというのは、なので、ここはちょっと次回議論したいんですけれども、例えば資料3の136/152ページの展開2で「職員一人ひとりが、業務の改革・改善に積極的に取り組み～」とあり、これに関わってくる事業の廃止も必要だと思いますので、事業の廃止も検討することなどについても考えていただきたいなと思っております。事業がどんどんどんどん増えていってしまうと厳しくなります。

例えば今、市では、この総合計画をつくっていますけれども、他にも、国土強靱化や地方創生にも取り組む必要があります。でも職員は増えていない。そんな状況で、ますます仕事が増えていきますので、事業の廃止などもできれば入ってもいいのかなと、検討

すると入ってもいいのかなというのが提案です。

あとはその部分で、財源の確保で市税等と書いてあるんですけども、市税等の中に入るかもしれないですが、いわゆるこの市税というのは税収ですよ。あともう一点、税外収入がありますので税金以外の収入、あとネーミングライツとふるさと納税、この税外収入の増加もどこかに書いてもいいのかなという感じがします。何となくここには入っていないような気がしますので、これも次回検討いただければなと思います。私からはこんな感じで、これを踏まえた上でまた次回検討会をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。じゃあまた次回修正した案を出していただきまして、また検討していきたいと思います。ここでは暫定的に了解いただいたということで進めていきたいと思います。

(6) その他

○会長

それでは、最後にその他になります。事務局からよろしく願いいたします。

○藤本副参事

次回の会議についてご説明させていただきます。次回の第12回審議会は、令和3年6月12日の土曜日、午前10時からとなります。場所は、本日と同じ、こちらの中央公民館ホールとなりますので、引き続きご出席をよろしく願いいたします。

なお、基本計画につきましては、次の第12回、その次の第13回の会議で、いったん素案としてまとめさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(7) 閉会

○会長

ありがとうございます。それでは全体として皆さんのほうから何かございますか。よろしいですか。では大体時間ですので、本日予定しておりました案件については全て終了いたしました。これをもちまして第11回東大和市総合計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

—以 上—